

PCB廃棄物無害化処理認定の状況について

1 無害化処理認定制度

高度な技術を用いてPCB廃棄物又は石綿廃棄物の無害化処理を行おうとする者を環境大臣が認定する制度（根拠は廃棄物処理法第15条の4の4、平成18年改正で追加）。認定を取得すると、施設許可及び業の許可を受けることなく廃棄物処理業が営業可能となる。（認定事業者に対する指導監督は、国の事務である。）

なお現在、全国で認定事業者は22者となっている。

2 本県の状況

	中部環境ソリューション（合）	ゼロ・ジャパン（株）
施設の 設置場所	中部電力武豊火力発電所内 （知多郡武豊町字竜宮6番ほか）	東洋グリーンターミナル内 （知多市北浜町14番地4）
処理対象物	大型トランス等 63台	大型トランス 1台
処理の方法	加熱強制循環洗浄法（移動式施設）	金属ナトリウム添着セラミックス脱塩素化 分解・洗浄法（移動式施設）
処理期間	平成27年3月～平成28年3月	平成27年6月～8月（予定）
備考	中部電力（株）の子会社	